

**【お知らせ】 令和6年3月29日都市計画決定
新市街地ゾーン戸川地区が市街化区域に編入されました。**

令和6年3月29日付けで以下のとおり

新市街地ゾーン戸川地区が市街化区域に編入されました。

同日付けで、用途地域、下水道区域、地区計画の都市計画も決定及び変更となっています。

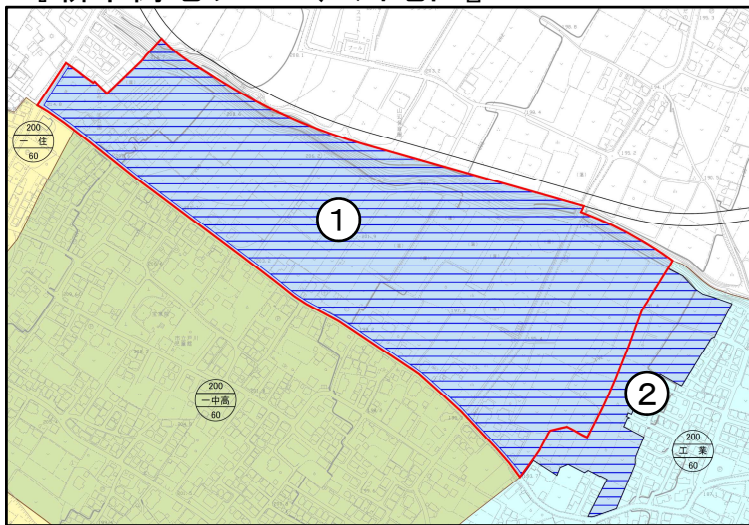
現状、はだのWEBマップ等への情報の更新ができていないため、
詳細につきましては、まちづくり計画課まで御問合せください。

【問合せ先】

○秦野市都市部まちづくり計画課（秦野市役所西庁舎2階）

tel:0463-82-9643 email:machi@city.hadano.kanagawa.jp

『新市街地ゾーン戸川地区』



【区域区分】

市街化調整区域⇒市街化区域
約17.5ヘクタール

【用途地域】

- ①：無指定⇒工業専用地域
- ②：工業地域⇒工業専用地域

【下水道】

第1号公共下水道区域の拡大
約17.5ヘクタール

【地区計画（方針のみ）】

戸川地区地区計画区域
約19.5ヘクタール

